

負担割合に対する北斗市の考え方

令和7年5月20日（火）

第9回道南いさりび鉄道沿線地域協議会 追加配布資料

・平成24年の合意内容に「利用状況や収支の動向などを検証し、開業時における見込みを下回る場合は、負担割合等を再検討する」と記載されていることは認識済みであるが、検証の中身としては、コロナ禍を受けたこともあり、利用状況や収支の現状確認に留まり、当初予定していた評価という段階までには至っていないという認識でもある。

また、当時の負担割合を決定した環境と大幅に変わった点がないことや、2031年以降の貨物調整金の制度が示されていないなど不透明な事項もあり、慎重な検討を要することも鑑みると、協議のスタートラインは「8：2」からであると考える。

・加えて、少子高齢化に伴い、スピード感が求められる人口減少対策や、多岐にわたる高齢者福祉施策の展開を求められる基礎自治体としては、今後より多くの財源確保が必要であること、また、道南いさりび鉄道の区間は、北海道と本州を結ぶ物流の大動脈区間であることを鑑み、広域自治体である北海道の負担割合を高めていただくようお願いしたい。

・そして、道南いさりび鉄道は、北海道新幹線の札幌延伸に伴う並行在来線問題の協議において、三セク鉄道としての関係性が高く、今後の議論を進めるなかで、このことをどう絡めるべきかについて方向性の確認が必要であると考える。